

令和6年7月豪雨の被害



農地の地すべり（戸沢村松坂）



農地の流出・土砂流入（酒田市下青沢）



農地の流出・土砂流入（尾花沢市寺内）



水路法面の崩落（舟形町長沢）



水路の土砂堆積（遊佐町萩岡）



防災重点農業用ため池の決壊（鮭川村川口）

2度の大雨特別警報

令和6年7月25日から26日にかけて、山形県では記録的な大雨となった。庄内地域や最上地域を中心に激しい雨が断続的に続き、25日は酒田市と遊佐町に対して、大雨特別警報が発表された。一旦警報に引き下げられたが、深夜には6市町村（酒田市、庄内町、新庄市、舟形町、鮭川村、戸沢村）で大雨特別警報が発表された。県内に1日で2回、大雨特別警報が出され、特に庄内地域と最上地域では、今回の大雨による降水量が平年の7月の月降水量を超えるなど、これまで経験したことのないようなものとなった。

過去最大の農地・農業用施設の被害

大雨による農地・農業用施設の被害は、記録が残っている中で、過去最大となった。農地の被害としては、河川の氾濫により土砂が流れ込む、畦畔が崩れるなどした。農業用施設の被害としては、揚水機場や排水機場が浸水し電気設備や機械設備が壊れる、頭首工に土砂や流木が溜まり取水ができない、防災重点農業用ため池の堤体が壊れるなどした。その他にも、農業集落排水施設の浸水被害などがあった。

この大雨による農地・農業用施設の被害額の合計は約176億円にも及んだ。

各地で応急対応

被災直後は出穂期^{しほりごころ}と重なっており、稲の生育の過程で最も水を必要とする時期であった。そのため、用水の確保は重要であった。

揚水機場や頭首工、水路などが被災したことによって、用水が確保できなかった農地においては、収穫までの間、国の応急ポンプを無償で借り受けるなどして対応した。また、市町村や土地改良区では、国の制度を活用し、頭首工や水路に溜まった土砂や流木の撤去を実施した。

比較的小規模な被害においては、農業者が自ら復旧作業を行うとともに、県や市町村の災害復旧事業を活用しながら応急対応した。



三光堰用水路での応急ポンプ設置（舟形町長沢）



太鼓胴頭首工の応急復旧（真室川町大沢）



北楯大堰の仮設水路（庄内町清川）

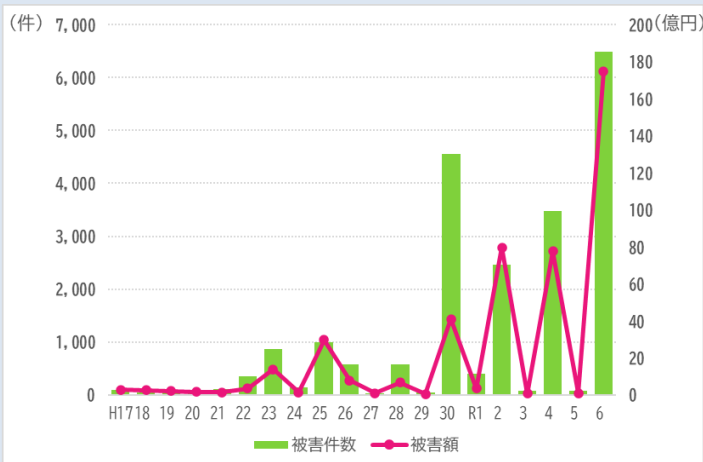
次の営農に向けて

応急対応を行った後も、被害を受けた農地・農業用施設の本復旧に向けて、市町村や改良区、農業者は動いている。

市町村や改良区は、国の災害査定を受けて、順次復旧工事を実施している。しかし、工事により、直ちに全ての農地・農業用施設が被災前に戻る訳ではなく、中には数年を要するものもある。だが、可能な限り来春の作付けが間に合うよう尽力している。

農業者は、市町村や改良区と連携を取りながら、この困難な状況に負けず、また作付けができるよう準備をしている。

グラフで見る山形県の農地・農業用施設の被害



過去 20 年間の農地・農業用施設の被害額と被害件数

平成 17 年から令和 6 年までに発生した、大雨等による山形県の農地・農業用施設の被害額と被害件数を左図に示す。（令和 6 年は 11 月末時点までの集計）

20 年前と比べると、近年は被害額、被害件数共に増加傾向にあり、災害が激甚化していることがわかる。また、大きな災害は数年置きに発生しているが、その間隔は近くなっており、頻発化している。